

# NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



## ●「2024年度介護保険法改定に向け介護保険制度の改善をするために国への働きかけを求める要望書」提出及び懇談報告

介護・福祉ネットみやぎでは、関係団体と共に「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム実行委員会」（以下、県民フォーラム）を結成し、フォーラムの開催や各方面への要請活動に取り組んでいます。

現在、国では介護保険制度改定に向けた議論が進められています。2024年に向けて厚生労働省介護保険部会では要介護1・2の通所介護・訪問介護の総合事業化を始め、ケアプラン有料化などが議論され、今回の改定には見送られますが引き続き検討される項目も多数あります。

介護保険制度はこの間の制度改定の中で、利用者負担増や介護職の不足の問題を抱えています。そのような中、新型コロナウイルス感染拡大、物価・光熱費高騰などの波が押し寄せ、働く人・利用者・事業者は未曾有の困難に直面しています。担い手不足も根本的には、国の財政負担の在り方の問題が大本の問題としてあります。

県民フォーラムでは、高齢者の生活を守り支える制度の実現を求め、宮城県・仙台市・宮城県34市町村に『2024年度介護保険法改定に向け介護保険制度の改善をするために国への働きかけを求める要望書』を提出しました。

2023年2月8日(水)に行った宮城県及び仙台市との懇談では、地域の介護基盤を困難に導く介護保険改定について、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策への支援など要望に関する趣旨説明を行い、あわせて宮城県民主医療機関連合会で行った「介護事業所への影響実態調査」について報告し、懇談を深めました。参加した事業者からも、物価高騰や感染リスクへの不安、人件費の問題など切実な介護現場の実態や意見が出されるなど、宮城県並びに仙台市の実効性のある施策の推進や支援を求めました。

また、要望書を宮城県議会議員、仙台市議会議員に回付し、協力を要請しました。

宮城県への要請行動と懇談の様子



仙台市への要請行動と懇談の様子



要望書の詳細につきましては介護・福祉ネットみやぎホームページをご覧ください。

URL: <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>

### 介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

## ●2022年度第5回実務担当者会議・拡大研修会開催報告

2023年2月17日(金)14時から16時までフォレスト仙台4階4A会議室においてNPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」副理事長小湊純一さん(社会福祉士)を講師に『『当事者主体の支援』～その人の権利から考える～』をテーマに開催し、実務担当者、介護従事者、調査員等オンライン視聴含め合計46人が参加しました。

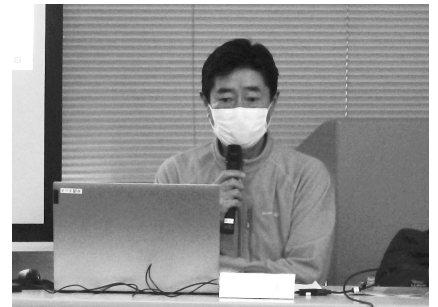
ご講演では、現場のケアマネジャーや社会福祉士として活動をされている中で日頃関わっている事例を紹介いただきながら、当事者の思いを尊重した権利擁護支援の基本的な考え方や意思決定支援についてお話しいただきました。

「人は誰でも、様々な障害があるなしにかかわらず、当り前に人として尊重される権利がある。高齢者において認知や障害があったとしても自己決定と個性的な生活を営む権利をもっている。利用者との関わりの中で、介護職の専門性として生活に支障をきたす病気や障害、障害特性について理解していることと、その対応指針と理念を持っていることが基本となる。しかし、病気や障害、障害特性と、その人の行動や言動とを関連付けて考えることができなければ、その人本人に問題があると考えてしまうことがある。そのような場合は、『本人がそうしているのではなく、病気や障害がそうさせているのだ。』『本人の障害の改善は難しいが、支援者の関わりはいくらでも工夫や改善が可能なのだ。』と考える行動に移すことが大切である。基本の権利としての対応は、話し合うことが大前提であり結論を急がないことが最も重要となる。議論や説得、説明、相手にわからせよう、伝えよう、意見を変えてやろうという意図のやり取りは話し合いではない。相手の気持ちが変わる、結論が変わる、選択肢が変わることを目指すのも話し合いではない。また、『あなたのためを思って』という言い方をやめて『私は〇〇と思う』と『私』を主語にして話すことを心掛けるなど普段の行動や態度、言動など日常の関わりが大切となる。本人にとっての当り前の生活を考えたときに自己決定を尊重できるよう、生活が保障される事どちらもかけてはいけない。」と強調されました。

その人の理解力に合った、分かりやすい説明を心掛け、本人の意向を頭から否定したり、誘導したりすることなく、本人の希望に近付けるためにはどうしたら良いのかを検討し行動することが「当事者主体の支援」につながると言うことが講演を通し理解できました。

研修後の実務担当者会議では「職員のチームワークを隅々までいきわたらせることが事業所にとって大変重要となる。今回の研修は大変勉強になった。」との感想が寄せられました。

当事者権利からより良い関わりについて考え、実践するためのヒントとなる貴重な機会となりました。



NPO法人宮城福祉オンブズネット  
「エール」  
副理事長小湊純一さん  
(社会福祉士)



研修会の様子



## ●参加団体活動報告紹介

## みやぎ生活協同組合「こ～ぷくらしの助け合いの会」

1985年に設立された、38年の歴史があるボランティアです。

「住み慣れた地域で安心して老後を暮らしたい」「少しの手助けがあれば自立した生活ができるのに」そんな声から始まり、「困った時はお互いさま」の気持ちで、高齢の方、障がいのある方、子育て中の方などの、くらしの中のちょっとしたお手伝いを会員どうしで有償で行っています。活動は、家事支援、通院同行や窓拭き、草取りなども、活動できる会員がいればお受けしています。

2020年以降のコロナ禍では、活動時間を短縮し、マスクの着用や換気などを徹底しながら、利用会員のくらしを支え続けています。介護保険制度は制度改定のたびに、利用者、家族にさまざまな困難をもたらしています。介護現場も人材不足と聞いており、最近介護事業所等からの依頼も増えています。

今後も、助け合いの活動を継続できるように、活動会員を増やす取り組みとして説明会の開催、広報を強めていきます。

詳しくは動画でも  
ご紹介しています



\* みやぎ生協 \*  
「こ～ぷくらしの  
助け合いの会」  
ご紹介動画



タクシーを利用して通院同行



子育て支援活動中の様子

(みやぎ生協こ～ぷくらしの助け合いの会事務局 砂金亜紀子)

## 生活協同組合あいコープみやぎ

私たちの生協ではジョイケアシステムという組合員同士の助け合いの仕組みを運営しています。ジョイケアシステムでは組合員が毎月100円を拠出し、その拠出金を元手に、「たすけあい」「ささえあい」「集団託児」「電話相談」「慶弔」「地域福祉支援」を行っています。

「たすけあい」は日常生活のちょっとした困りごとを組合員同士のケア活動で援助する有償ボランティア活動です。知り合いの組合員にケアを頼んだり、ジョイケア事務局がコーディネートしたケアメイトからケアを受けることができます。「ささえあい」は生協活動中のケガや損害賠償を補助する制度です。組合員活動に必要な「集団託児」もケアメイトに登録した組合員が託母として活躍しています。「電話相談」は法律や年金の専門家の電話相談を無料で受けることができます。「慶弔」では入学祝、長寿祝、節目祝、弔慰金などを給付しています。ジョイケア拠出金から地域福祉で活動するNPOなどの団体に食材や助成金を提供しています。

2022年度は、コロナ禍で対面での活動が制限されましたが、新型コロナウイルスに罹患した組合員へお見舞いBOX（PB調味料の詰め合わせ）をお届けする活動を行い、700名余りの方にお届けすることができました。



JC集団託児の様子



ケアメイト研修会の様子

(生活協同組合あいコープみやぎ 組織運営室 豊嶋馨)



●「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について

2016年度から始まった、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度（以下、宣言認証制度）は、①介護事業者の職場環境の取組を公表（見える化）することで、介護人材の参入を促す。②介護事業者の職場環境のレベルアップ・改善を促し、介護人材の定着を目指す。③宮城県、各市町村、関係団体が連携し、宮城県全体が介護の職場環境改善に取り組むことを目的としています。

宣言認証制度には認証第1段階と第2段階があり、第1段階は介護サービス情報の公表の項目のうち、宮城県介護人材確保協議会（以下、協議会）で定めた項目の確認のための材料13項目が「あり」の場合、「宣言」することで申請できます。第2段階認証は、第1段階認証事業所で、協議会が定めた21項目のうち必須15項目を満たしている場合に申請でき、第2段階確認調査員による調査を受審して、宣言認証制度第2段階認証事業所となり、3年毎の更新となります。

宣言認証制度を開始した2016年度からの宣言事業所の総数は563、第1段階認証事業所は438（2023.3.1現在、見込み含む）です。第2段階認証事業所は73（2023.3.1現在）となっています。

2022年度末にホームページのリニューアルとして、県内で実施される研修情報を網羅するページなどの新設を行い、より多くの情報を届けられるよう改良しました。本格的な運用は2023年度からとなります。

●2023年度総会のお知らせ

— \* — \* — **2023年度総会のお知らせ** — \* — \* —

日 時：2023年6月15日（木）13：00～16：00（開場12：30）  
場 所：フォレスト仙台2階 第2フォレストホール  
第一部：13：00～14：40

-※- 参加費無料 -※-

ハイブリッド型講演会

◇会 場 定 員：80人

◇オンライン定員：100人

記念講演：  
『介護保険はどこに向かうのか？』～社会保障と介護保険のゆくえ～  
講 師：結 城 康 博さん（淑徳大学総合福祉学部 教授） 講師来場

《プロフィール》  
1969年生まれ。淑徳大学社会福祉学部卒業。法政大学大学院修了（経済学修士、政治学博士）。1994～2006年、東京都北区、新宿区に勤務。この間、介護職、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員として介護系の仕事に従事。2007年より淑徳大学総合福祉学部准教授（社会保障論、社会福祉学）。2013年4月より同大学教授。元社会保障審議会介護保険部会委員。『在宅介護―「自分で選ぶ」視点から』岩波新書、『日本の介護システム―政策決定過程と現場ニーズの分析』、『孤独死のリアル』講談社新書、他著書多数。

第二部：15：00～16：00  
2023年度NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会